

平成24年10月19日

重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 ^{みやた}宮田 ^{りょうへい}亮平）は、平成24年10月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに7件の建造物（新規6件、追加1件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財（建造物）は、2,397件、4,521棟（うち国宝217件、265棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における特筆すべきもの

【重要文化財】 ^{さどこうざんさいこうしせつ}旧佐渡鉱山採鉱施設 新潟県佐渡市

旧佐渡鉱山採鉱施設は、昭和戦前期に整備拡充が図られた佐渡の鉱山施設のうち、採鉱にかかる建造物や機械類が一体的に残される。わが国最大級を誇った貴金属鉱山施設の代表的な遺構として、歴史的に高い価値を有する。

【重要文化財】 ^{ひづちしょうがっこう}日土小学校 愛媛県八幡浜市

日土小学校は、戦後に建設された木造校舎で、合理的な構造と平面計画により、外壁の大きな連続窓で通風と採光の確保を実現した建物である。木造のモダニズム建築の優れた作品として意匠的に高い価値を有する。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）
参事官 村田 健一（内線 2790）
調査部門 長尾 充、西岡 聡（内線 2793）
登録係 富田 文雄（内線 3160）
電話：03-5253-4111（代表）
03-6734-2792（直通）

【重要文化財 新指定の部】

①わが国最大級を誇った貴金属の鉱山施設（近代／産業・交通・土木）

旧佐渡鉱山採鉱施設 3基4棟1所
 大立堅坑槽、大立堅坑巻揚機室、道遊坑
 及び高任坑、高任粗砕場、高任貯鉱舎及
 びベルトコンベアヤード、電車車庫
 （機械工場）、間ノ山上橋、間ノ山下橋

新潟県佐渡市
 株式会社ゴールデン佐渡

旧佐渡鉱山は、江戸幕府が開いた相川金銀山を端緒とし、明治時代に一時官営となった後、民間の経営により平成元年まで操業した、わが国を代表する鉱山のひとつである。

旧佐渡鉱山採鉱施設は、昭和13年の重要鉱物増産法に伴って整備された諸施設からなり、大立地区で堅坑を介して各坑道から集められた原鉱は、道遊坑及び高任坑を通過して高任地区に運ばれ、粗砕場で破碎、選別された後、貯鉱舎に貯蔵された。

旧佐渡鉱山採鉱施設は、採鉱から製錬にいたる一連の工程のうち、採鉱にかかる施設が一体で残されており、昭和戦前期の鉱山施設の実像を知るうえで重要である。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



写真撮影：西山芳一

②製糸業の中心地長野県で現存唯一の機械製糸の繭倉庫群（近代／産業・交通・土木）

旧常田館製糸場施設 7棟
 三階繭倉庫、四階繭倉庫、五階繭倉庫、
 五階鉄筋繭倉庫、撰繭場、事務所兼住宅、
 文庫蔵

長野県上田市
 笠原工業株式会社

旧常田館製糸場施設は、岡谷出身の実業家笠原房吉が明治33年に創業した機械製糸工場で、現在は主にスチロール製品を製造する。



工場内には創業時から大正時代にかけて建設された繭倉庫群を中心に、製糸場時代の諸施設が残される。三階繭倉庫と五階繭倉庫は、多窓式と呼ばれる自然乾燥を前提とした繭倉庫の形式になる。一方、四階繭倉庫と五階鉄筋倉庫は密閉式の繭倉庫で、大正時代以降、乾燥機の発達により通風による乾燥が必要なくなったことを物語る。

旧常田館製糸場施設は、長野県で発展した多層の木造繭倉庫群を有する近代機械製糸工場の遺構として貴重であるとともに、わが国の製糸業の中心地の一つであった長野県の近代化を示す施設として高い価値が認められる。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

③近江の地場産業として発展した製薬業を営む商家（近世以前／民家）

ありかわけ じゅうたく とりいもどちょう
有川家住宅（滋賀県彦根市鳥居本町）5棟
おもや ぶんこぐら こびきぐら やくいもん おおくら
主屋、文庫蔵、粉挽蔵、薬医門、大蔵

滋賀県彦根市
個人

有川家は、中山道の鳥居本宿に所在する製薬業を営む商家である。18世紀の初めに本家から製薬業を引き継いで分家し、本家の隣地に住宅を構えたと伝わる。



街道に面して建つ主屋は宝暦9年（1759）の建築で、文化5年（1808）に上段の間をもつ良質なつくりの書院を増築した。あわせて二階の一部を増築したため、屋根が重なり合った複雑な外観を呈する。

三棟の土蔵のうち文庫蔵は寛政7年（1795）の建築で、細部に彫刻を施すなど凝った意匠をもつ。粉挽蔵は薬草の製粉、大蔵は丸薬の製造に用いられた。

有川家住宅は、江戸時代に近江の地場産業として発展した製薬業を営む商家の遺構として貴重であるとともに、江戸時代に整えられた屋敷構えを伝える町家建築としても重要である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

④地方における近代住宅の展開を示す邸宅（近代／住居）

ありちか け じゅうたく
有近家住宅 7棟
おもや こめぐら ながや つけものごや せいもん
主屋、米蔵、長屋、漬物小屋、正門、
しこみぐら とめぐら びんあらいば
仕込蔵及び留蔵、瓶洗場

山口県山口市
個人

有近家住宅は、山口市東部の徳地八坂に所在し、防府から津和野にぬける街道に面して敷地を構える。江戸時代から酒造業を営むとともに、明治時代には周辺の農地や山林を所有する当地方有数の地主となった。



主屋は明治25年に街道に面して建てたものを大正13年に曳屋して現在地に移したと考えられ、曳屋にあわせて玄関や応接室、隠居屋などが増築され、現在の屋敷構えが整えられた。さらに昭和8年には防府の毛利本邸にならったとみられる秀麗なつくりの表座敷が増築された。

有近家住宅は、建物の構成や室内の意匠に近代における発展の過程が認められ、当地方における近代の大規模住宅の展開を示すものとして重要である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

【重要文化財 追加指定の部】

①教会建設時の景観を伝える境内地（近代／宗教）

江上天主堂

土地

長崎県五島市

カトリック長崎大司教区

江上天主堂は、五島列島の中央部、奈留島の北西部に所在する。木造下見板張の三廊式教会堂で、鉄川与助の設計、施工により大正7年に竣工した。

江上天主堂の建物は、わが国における木造カトリック教会のうち、完成度の高いものとして平成20年6月に重要文化財に指定された。

江上天主堂の敷地は、江上川の左岸に位置し、天主堂が建つ平場を造成して、正面側に石垣を積むほか、この段を上るための石段を設ける。天主堂の周囲には水路を廻らす。

江上天主堂の土地は、建設時の様相をよく保持しており、大正時代における天主堂の境内地を知る上で重要である。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの及び流派的又は地方的特色において顕著なもの



〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称、土地* 等

所 在 地

所 有 者

(* 建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

重要文化財（建造物）の指定件数

(平成24年10月答申)

(重要文化財)

	種類別	現在指定数		新規指定		追加指定	合計	
		件数	棟数	件数	棟数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	567	1,194				567	1,194
	寺院	848	1,122	1	2		849	1,124
	城郭	53	235				53	235
	住宅	94	150				94	150
	民家	346	790	1	5		347	795
	その他	193	261				193	261
	小計	2,101	3,752	2	7		2,103	3,759
近代の分類	宗教	25	32				25	32
	住居	79	292	1	7		80	299
	学校	38	65	1	2		39	67
	文化施設	34	56				34	56
	官公庁舎	22	27				22	27
	商業・業務	20	27				20	27
	産業・交通・土木	67	222	2	15		69	237
	その他	5	17				5	17
	小計	290	738	4	24	0	294	762
合計		2,391	4,490	6	31	0	2,397	4,521